

令和6年第2回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和6年6月19日

1. 招 集 の 場 所 第1委員会室
第3委員会室

1. 開 会 令和6年6月19日
午前8時57分

1. 閉 会 令和6年6月19日
午後0時51分

1. 出 席 委 員

委員長 竹崎 幸仁
副委員長 信宮 徹也
委員 まつもとみき
委員 山本 英明
委員 井関 陽一
委員 二宮 一朗

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

総務部長 山住 哲司
政策企画部長 大野本 敦
消防本部消防長 宇都宮憲治
教育部長 谷口 佳代
会計管理者 岩本 博文
議会事務局長 片山 勇一
総務課長 山崎 徳博
危機管理課長 宇都宮 博
財政課長 安岡 克敏
まちづくり推進課長 安田 司
政策推進課長 原井川英一
デジタル推進課長 浦田 和喜
教育総務課長 宮中 英希
学校教育課長 青木 志郎
まなび推進課長 大崎 伸一
消防総務課長 山本 清久
防災課長 平 達也
西予市消防署長 坂本 弘治
西予市消防署野村支署長 徳山 隆
総務課長補佐 佐藤陽一郎
総務課長補佐 岡本 夕佳
危機管理課長補佐 三好 栄治
財政課長補佐 三瀬 一也
財政課長補佐 正司 哲朗
まちづくり推進課長補佐 松本 義博
地域づくり活動センター推進室長 清家 昌弘

政策推進課長補佐 大森 恵津

デジタル推進課長補佐 上甲 宏之

教育総務課長補佐 橋本 欽司

学校教育課長補佐 榊田寿美子

学校教育課長補佐 清家 真二

せいよ西学校給食センター長

三好俊一郎

まなび推進課長補佐 高木 邦宏

消防総務課長補佐 植木 宏次

会計課長補佐 沖野 貴洋

危機管理課係長 伊勢 忠

危機管理課係長 井上 一善

まちづくり推進課係長 兵頭 孝明

地域づくり活動センター推進室係長

三好 祐介

政策推進課係長 橋本 直美

デジタル推進課係長 清水 昭吾

学校教育課係長 名本 拓朗

消防総務課係長 兵頭 英樹

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

議案第63号 西予市特別職の職員の給与の特
例に関する条例の一部を改正す
る条例制定について

議案第64号 西予市駐車場条例の一部を改正
する条例制定について

議案第66号 西予市過疎地域持続的発展計画
の変更について

議案第67号 令和6年度西予市一般会計補正
予算（第2号）

議案第72号 西予市消防署災害対応特殊消防
ポンプ自動車の取得について

議案第73号 西予市消防署災害対応特殊救急
自動車の取得について

請願第2号 核兵器禁止条約の署名・批准を
政府に求める請願

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前8時57分

○信宮副委員長

これより令和6年第2回定例会総務常任委員会を開会いたします。開会にあたり委員長より挨拶があります。

○竹崎委員長

委員長が挨拶を行う。

○信宮副委員長

それでは次に、山住総務部長より挨拶をお願いします。

○山住総務部長

山住総務部長が挨拶を行う。

○信宮副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

【総務部】

【総務課】

○竹崎委員長

それでは、ただいまから本日の審査に入ります。まず初めに、総務課の審査を行います。

議案第63号「西予市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

山崎課長の説明を求めます。

○山崎総務課長

議案第63号「西予市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明を申し上げます。

議案書は2ページとなります。

先般の本会議において、理事者が提案理由を申し上げますとおり、管家市政3期において、6つの変革とともに、喫緊の課題対応として、医療福祉改革、人口減少対策、防災・減災対策を3本柱に、事業の重点化を図り、推進することを掲げたところです。しかしながら、本市の財政状況については、行財政改革に鋭意取り組んでいますが、依然として不安定な社会経済情勢の中で、特に、人口減少に起因する諸課題が深刻化しており、今後さらに厳しさを増すことが想定されるところでございます。

今回の改正は、今後においても予想される厳しい財政状況を踏まえ、山積する行政課題に積極的に立ち向かい、西予市の明るい未来を築くための事業の財源確保の一助とするため、市長等の特別職の給料等を、それぞれ任期期間中において、引き続き市長10%、副市長7%、教育長4%を現行の給料額から減額するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

10%、7%、4%額で教えてもらってもいいですか。

○山崎総務課長

1月分でございますが、市長が8万6820円、副市長が4万7124円、そして教育長が2万2504円となっております。

○まつもと委員

期間なんですけど、6月28日からとなっているのは、議会の議決後だと思うんですが、これ遡ることは出来ますか。

○山崎総務課長

議決後となりますので、この6月28日をもって進めたいと考えております。

○山住総務部長

ただいまの御質問ですけれども、不利益遡及になりますので、あくまでも議決後の適用ということで、この本条例は上程させていただいております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

ほかにないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第63号「西予市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手多数により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時7分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時8分）

続きまして、同じく総務課の審査を行います。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」総務課所管分についてを議題といたします。

山崎課長の説明を求めます。

○山崎総務課長

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち総務課所管分について説明をさせていただきます。

予算書 15 ページから 46 ページまでの歳出予算に掲載しています一般会計の各科目別職員給与費補正予算につきましては、総務課にて一括して説明をさせていただきます。

当初予算の職員給与費は、昨年の当初予算編成時点での正職員数と、年度末の退職予定者数及び新年度の新規採用予定者数を見込んで所要額を計上しておりますが、4 月 1 日付け人事異動により、各課の職員数及び年齢構成等に変動がありましたので、補正予算にて科目別職員給与費の計上額を調整するものです。

今回の一般会計における職員給与費全体の補正額は 224 万円の増額で、補正後の職員給与費の総額は 40 億 3690 万 1000 円となります。増額の主な理由といたしましては、4 月以降の給与等の実績値により、今後の見込額を見直したことや、子ども子育て支援法等の一部改正に伴う児童手当の拡充により、令和 6 年 10 月分以降の支給額の増加及び共済費の掛金負担率の増加によるものでございます。なお、総務課所管以外の会計年度任用職員給与費の補正予算につきましては、予算を計上している各担当課から所管の常任委員会にて説明を行います。

続きまして、予算書は 15 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の一般管理費庶務事業（秘書）において、12 節委託料を 34 万 8000 円増額いたしております。内容といたしましては、昨年 12 月 26 日愛媛県の観光イメージ向上のための情報発信をする愛媛・伊

予観光大使愛称がいよかん大使でございますが、西予市出身の中村舞さんが就任されたことに伴い、中村さん御本人をふるさと西予市へお招きし、市長対談を行うために要する費用を計上するものでございます。中村さんは、瀬戸内を拠点に活動するアイドルグループ S T U 4 8 のメンバーでございます。今回の対談の様子は、市の広報紙等において紹介する予定としており、中村さんの今後の活躍を応援するとともに、当市で育つ子どもたちに将来への夢と希望を与えていただけるものと期待しております。

以上で総務課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

課長の説明の中で会計年度任用職員については各課でいう話だったんですけれども人事として、今年度、会計年度職員を採用しなくなった数ですね。どのぐらいの数が減ったのかというところが分かれば教えていただきたいと思います。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時13分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時13分）

○山崎総務課長

会計年度任用職員の数でございますが、令和 6 年が 600 名、そして令和 5 年度が 590 名となって 10 名の増員となっております。

○二宮委員

一般事務のところの会計年度任用職員を採用しないということで、減るんかなと理解しとったんですけど、そうではないんですか。

○山崎総務課長

増員の要因といたしましては、合併後、職員数の削減を進める中で、行政サービスの維持、また新たな行政サービスに対応する必要もあることから、非正規職員の任用も踏まえて対応しているということから、増加しているものと考えております。

○二宮委員

そうするとですね、今回一般事務の中で会計年度任用職員が減った部署の仕事の在り方というか、そういうところはもちろん考えておられるとは思いますが、支障はないのかどうかちょっとお伺いをいたします。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時15分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時15分）

○山崎総務課長

会計年度任用職員の職務ですが、今のところ正常に働いていると考えております。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時15分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時17分）

○山本委員

会計年度任用職員さんですけども傾向というか職種というか事務系、技術系そういうふうな中身の傾向はどういうふうな傾向なんでしょうか。

○山崎総務課長

今現在、数字把握しておりませんので、後ほど提出させていただきたいと思います。

○まつもと委員

会計年度任用職員のフルタイムとパートタイムあるということだったんですが、それぞれ人数を教えてください。

○山崎総務課長

令和6年4月時点でございますが、パートが438人、フルが162人となっております。

○まつもと委員

今日じゃなくてもいいんですが、この会計年度任用職員さんへの福利厚生として、パートタイムとフルタイムで何があってどう違うかが知りたいのでまた教えてください。

○山崎総務課長

後ほど提出させていただきたいと考えております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

それでは以上で質疑を終結いたします。
お諮りいたします。議案第67号「令和6年度

西予市一般会計補正予算（第2号）」総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時20分）

【危機管理課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時23分）

続きまして、危機管理課の審査を行います。

議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」危機管理課所管分についてを議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮危機管理課長

それでは、議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」の危機管理課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。
まず、歳出から御説明させていただきます。

予算書の39ページを御覧ください。

9款消防費、1項消防費、4目災害対策費として、1167万6000円の増額補正を計上するものです。これにつきましては、事業概要1段目防災行政無線・情報システム整備事業では、昨年度末、防災行政無線の中継局であります堂所山中継所のアンテナ同軸ケーブルが、げっ歯類の小動物によると思われる噛み跡により発信電波が低下したため、アンテナ同軸ケーブルの修繕をいたしました。その際、ケーブルの噛み跡から、同軸避雷器内にも浸水していることが分かり、今回同軸避雷器の修繕にかかる費用として、修繕料35万8000円、また、市内には、防災行政無線の中継局が4カ所ありますが、堂所山中継所以外の3カ所の中継所に、げっ歯類生物から同様の事態を未然に防ぐため、防リスケールカバーを設置し、ケーブルを保護する費用として、配線改修業務委託料49万5000円合計85万3000円を計上いたしました。

事業概要2段目、防災対策推進事業では、トイレカー購入に要する費用964万4000円と、西予市防災訓練費用80万円合計1044万4000円を計上いたしました。

トイレカーは、令和6年能登半島地震により、避難施設のトイレが使えないなど不衛生な状況下でありましたが、全国の自治体からトイレカーが迅速に派遣され、被災住民の健康被害等の発生防止に寄与するとともに、被災地支援の方々の衛生面でも有効であったことを改めて認識したところであります。

本市におきましても、不測の事態に備えるため軽トラックをベースとした洋式2室タイプのトイレカー1台を購入する費用として、リサイクル手数料及び登録手数料12万1000円、自動車保険料1万4000円、備品購入費950万2000円、公課費7000円合計964万4000円を計上いたしました。

また、国の自主防災組織等活性化推進事業の採択に伴い、城川町土居地区及び明浜町狩浜地区で実施する市主催の防災訓練の費用として、報償金16万4000円、消耗品費52万円、食糧費9万円、使用料2万6000円合計80万円を計上いたしました。

今年度の訓練の内容といたしましては、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、衛星携帯電話を活用した通信訓練、関係機関と連携した物資の輸送、簡易トイレ等の防災資機材を使った避難生活訓練など、孤立が発生した場合を想定した訓練内容を盛り込む計画としております。

続いて歳入について御説明いたします。

予算書14ページを御覧ください。

トイレカー購入に係る財源といたしましては、21款市債、1項市債、6目消防債の防災対策推進事業（トイレカー）として850万円の緊急防災・減災事業債を100%充当して予算計上しております。また、予算書7ページに地方債補正を追加しております。

続きまして、予算書12ページを御覧ください。

西予市防災訓練の財源といたしましては、14款国庫支出金、3項委託金、7目消防費委託金、自主防災組織等活性化推進事業委託金として、100万円を計上いたしております。なお、当初予算で20万円の歳出を計上させていただいておりますので、一般財源から財源の組替えを行い、今回の補正予算歳出80万円との合計100万円を全額充当しております。

続きまして、14ページを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、9節消防費

雑入、地域活性化センター助成金117万7000円の減額補正でございます。

一般財団法人地域活性化センターの事業助成金を申請しておりましたが、残念ながら不採択となりました。この事業は、モデル地区野村町農友における避難所運営マニュアルの策定及び訓練の取組を行い、令和7年度以降市内への啓発等を含めた横展開を図る事業計画です。事業助成金は不採択になりましたが、自主的な避難所運営は、自助、共助の強化に必要であるとともに、令和6年能登半島地震により、地域による避難所運営の重要性がクローズアップされるなど、実施の必要性がございますので、財源を一般財源として実施する計画でございます。

以上で、議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」についての説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

39ページの防災対策推進事業なんですが、土居が当たっておりますので、地域で話したりしてるんですけどその内容なんですが、ドローンの操作何かを考えたりはされてませんか。

○宇都宮危機管理課長

今訓練の内容は検討中ではありますが、ドローンもできれば実施したいなというふうに考えております。

○山本委員

その内容は地域の要望といいますか希望なんかも聞いていただけるような部分はあるんですか。

○宇都宮危機管理課長

地域の御意向を聞きながら実施したいと考えております。

○信宮副委員長

同じく防災対策推進事業。トイレカーのことについてお伺いしたいと思います。いざ災害になりましたら、やはりこのトイレカー能登半島でも活躍されましたように、非常に便利に使えるんじゃないかと思います。でもその災害以外で使用の予定というか、例えば市内各種のお祭りとかがある

わけなんですけれども、そのときには仮設のトイレなんかで対応してると思うんですが、その辺りに使用したりとか、ほかに例えば住民がウオーキングイベントなんかをするときに、やはりトイレの問題が出てくるので、そういうところに貸出しの申出があったら使用ができるのか、災害以外で使えるのかどうかお伺いしたいと思います。

○宇都宮危機管理課長

トイレカーにつきましては、平時においても、市内で開催されるイベント等で利用していただくように計画しております。

○二宮委員

私も今のトイレカーの件なんですけれども、一般質問のときにお話しされてたように、値段が高騰しているというお話あったんですけど、軽トラック仕様でこれだけかなというのは、本当ちょっと驚きましたが、今信宮委員も言われましたけどいろんなイベントももちろんありますし、西予市地域がこれだけ広いということもありますんで、いざ南海トラフ等を考えたときに、やっぱり避難場所を考えたときに、やっぱり今後も、増やしていく必要があるんじゃないかなと。台数をね、そういうところは計画される予定はあるんでしょうか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時34分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時35分）

○山住総務部長

ただいまの二宮委員の御質問でございますけれども、トイレカーの追加につきましては、今年度最初導入をいたしますが実績等も踏まえた上での判断ということになります。必要性は十分に認識はいたしておりますけれども、今後の運用方法等の中で将来的な導入を進めるかどうかについては判断をさせていただきたいと思います。

○二宮委員

防災訓練の件なんですけれども、地域づくり活動センター単位ぐらいで、今まで、防災訓練をしてない地域というのはあるのかどうかちょっと教えていただきたいと思います。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時36分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時37分）

○宇都宮危機管理課長

実施してないともありますので、後で詳細なデータを提出したいと思います。

○井関委員

トイレカーのほうに戻るんですけども、トイレカー軽トラでも960万円というような大きい金額になっとるんですが、これエンジンつきで経費もかかるしってところなので、牽引できるタイプであれば、いつでも、普段はそんなに使うものではないので、牽引できるタイプのものがないんじゃないかなと思うんですが、そうするとトイレの数も増やせると思うので、牽引ができるようなタイプのトイレカーというのを考えていただいたらと思うんですがいかがですか。

○宇都宮危機管理課長

牽引につきましては、免許も別途必要になるうかと思っておりますので、これも今後検討してまいりたいと思います。

○まつもと委員

私もトイレカーちょっと1点聞かせてください。トイレカーのスペック。何人トイレしていっぱいになってしまうのか知りたいんですが。

○宇都宮危機管理課長

今回、導入しますトイレカーにつきましては、約100回分というふうな資料になっておりますけれど、いっぱいになりましたらバキュームカーのほうで吸い取りますので、人数的には吸い取ったらまたゼロから始まりますので、使えるようになると思います。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時40分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時40分）

○二宮委員

今の100人が使用できることやったんですけども、2室ということを最初お聞きしましたが、1室ずつで100なのか、あと仕様等あれば教えてください。

○宇都宮危機管理課長

先ほど100回ってというのは、2室で100回です。1台で100回使えるという仕様になっております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」危機管理課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 42 分）

【財政課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 45 分）

続きまして、財政課の審査に移ります。

議案第 64 号「西予市駐車場条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

それでは審査していただきます議案第 64 号「西予市駐車場条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。

議案書 5 ページをお開き願います。

この条例は、自動車を利用する外来者の一時的な利便に寄与し、もって地域の発展に寄与するため、駐車場の管理運用等を定めているものであります。今回の一部改正は、野村支所庁舎建設事業に伴い、一時的に休止していました西予市野村第 1 駐車場について、旧野村支所解体工事の完了に伴って、供用を開始するに当たり、その位置を改正するためのものでございます。

なお、供用開始日は、工事進捗状況によることがありますので、施行日は具体的な工事完了日が明らかになった後に、規則で定めることとしております。

以上説明といたします。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

安岡課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

駐車場の停めれる台数と、あと野村支所跡ということなんですけど、この駐車場がもう最終なのか、今後何年かしたらこれを何かにするとか、そういう計画があつての更地なのかちょっと教えていただきたいと思います。

○安岡財政課長

まず最初に旧支所跡地面積は 1,130 平方メートルにアスファルト舗装を施し、普通自動車 41 台を駐車することが出来ます。もう 1 つの御質問についてなんですけども、今回の駐車場整備で、支所周辺の整備は完了ということになります。

○二宮委員

今の野村支所の建物の駐車台数を含めると、全部で何台停めれるようになるのでしょうか。

○安岡財政課長

現在、新支所庁舎 1 階部分に 39 台、2 階玄関前に 12 台の計 41 台を駐車することが出来ます。あわせて 82 台の車両を駐車することができるとなります。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 49 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 50 分）

○安岡財政課長

今ほどの答弁について修正させていただきます。現在、新支所庁舎 1 階部分に 39 台、2 階玄関前に 12 台となりますので合計 51 台となりまして、新たな駐車場を含めると 92 台の車両を駐車することができるとなります。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

ほかに質疑はないようですので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 64 号「西予市駐車場条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、同じく財政課所管分の審査を続けます。議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会

計補正予算（第2号）」財政課所管分についてを議題といたします。

安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

それでは続きまして、議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」のうち財政課所管分について御説明いたします。

最初に歳出予算から御説明いたします。

予算書の17ページをお開き願います。

2款総務費、1項5目財産管理費、市有財産維持管理事業2723万6000円の減額でございますが、再生可能エネルギーの導入に係る調査研究の事業において、エネルギー構造高度化転換理解促進事業費国庫補助金により検証委託事業を実施予定でありましたが、当該補助金が不採択となったことに伴い、事業を中止し委託料を減額するものでございます。

続きまして歳入予算を御説明いたします。

予算書の13ページをお開き願います。

18款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金でございますが、財政調整基金は財源が不足する場合において、当該不足額の補充財源として繰り入れるものでありまして、今回の補正では、8525万6000円増額するものでございます。

34目公共施設整備基金繰入金でございますが、産業建設常任委員会にて審議いただきます経済振興課所管の文化の里施設管理運営事業における、宇和米博物館教室改修事業、農業水産課所管の城川農産物振興施設管理運営事業における道の駅きなはい屋しろかわのトイレ改修工事に係る財源として450万円を増額し、充当するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

安岡課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

財政調整基金から繰り入れるということで、財政調整基金残りお幾らになったのか教えてもらってもいいですか。

○安岡財政課長

財政調整基金の残高ということについてお答えいたします。令和5年度末の財政調整基金の残高が18億8243万円の見込みとなります。令和6年度2号補正今回の補正であります、この補正を編成した後の見込みとなりますけれども、9億7104万円の残高となります。

○二宮委員

厳しい財政の中で、財政事情の中で御苦労されている財政課とは理解をしておりますが、各課が事業を提案してくるというか、査定するときですけど、いろんな事業新規事業等言うてくると思うんですけども、そういったときの財源の、もちろん国のメニューはちゃんと出てると思うんですが、国の外郭団体がしてるようなところは、いろんな事業をして、そこから補助金みたいながあったり、返さなくてもいいようなお金とかいうのも結構あるんじゃないかなと思うんですけども、そういうところはもう各課が自分でやるのか、財政課がアドバイスをして、こういうのをあるよみたいな、そういうのもあるのか、ちょっとそういうところのちょっと、内部事情でしょうけど、教えていただきたいと思います。

○安岡財政課長

財源の調達についてお答えいたします。予算編成方針の中で、財源の調達については触れておりまして、それぞれの所管で行いたい事業における財源を自らが調達してくるよということと記載させていただいております。先ほど議員お話のありました国、県補助金以外にも、その他の団体ありますので、そちらのほうの情報収集に努めて、自らが財源調達するという方向で現在進めております。

○二宮委員

例えばそれが純粋な民間の企業の事業であっても、受け入れるというか、大丈夫ということでしょうか。

○安岡財政課長

すぐこういう場合はということとはちょっと思いつかないところがありますが、財源調達することが可能であると判断するのは、財政課の予算査定時において行うこととしておりますので、適正なものであるかということ判断した上で、予算化するというにさせていただいております。

○まつもと委員

今の点ちょっと私の理解が薄くてすみませんが、財政課からは、各課に財源調達のアドバイスはしてなくて、それぞれの課でやってくださいということでもいいですね。

○安岡財政課長

基本的には、それぞれの予算を要求したい側で、財源も調達してくださいよということで方針は出しておりますが、財政課においても、当然財源調達、借金になりますので地方債とか、そういうこともありますので、外部からの補助金とか、その辺も査定時には、事前に調査した上で、助言なりはするようにしております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 59 分）

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 8 分）

これより、まちづくり推進課所管分の審査を行います。審査に先立ちまして、大野本部長より挨拶をお願いいたします。

○大野本政策企画部長

大野本部長が挨拶を行う。

○竹崎委員長

それでは、まちづくり推進課の審査を行います。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」まちづくり推進課所管分についてを議題といたします。

安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

それでは、議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうちまちづくり推

進課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。

歳入歳出予算事項明細書で御説明をさせていただきます。まず、歳出予算から説明させていただきます。

予算書の 21 ページを御覧ください。

2 款総務費、8 項地域振興費、1 目地域振興費補正額 135 万 3000 円の減額補正でございます。

事業概要欄の事業ごとに御説明いたします。まず、移住交流促進事業の 350 万円の減額補正ですが、財源の一部としておりました国庫補助金デジタル田園都市国家構想交付金が不採択となりましたので、事業の精査を行い西予市移住交流促進支援事業で予定しておりましたゲストハウス、シェアハウス整備に係る補助を 4 件から、既に実施するよう計画が固まっている 2 件に削除しております。

次に、地域活動助成事業の 150 万円の減額補正につきましては、一般財団法人地域活性化センターに申請しておりました、令和 6 年度地方創生に向けてがんばる地域応援事業が不採択になり、助成金を減額するものです。

職員給与費の増額補正につきましては、総務課から一括で説明されましたので省略させていただきます。

次に、43 ページを御覧ください。

10 款教育費、6 項文化振興費、1 目文化振興総務費、補正額 1267 万 5000 円の増額補正でございます。

事業概要欄を御覧ください。文化振興総務費庶務事業 625 万円の増額補正でございますが、事前に資料を配付させていただいているとおり、西予市で開催されるシネマバードに関する経費を計上しております。このシネマバードは、俳優の斎藤工氏が企画し、地方において映画館が減少する中、全国を回り、劇場体験の少ない子どもたちや地域に同じ空間で感動を共有する大切さを伝えるために、映画とライブという体験を鳥のように届けるプロジェクトでございます。

このイベントは、シネマバード実行委員会が本年 9 月 29 日に乙亥会館をメイン会場として開催することとなっており、映画の上映やトークショー、お笑いライブ、ミニコンサートが予定されておりますが、今後、実行委員会、愛媛県と協議し

ながら詳細を決定いたします。シネマボード開催の経緯でございますが、実行委員会から愛媛県を通じて、県内で平成 30 年豪雨災害の被災地として、大洲市、西予市、宇和島市が候補地として選定され、今年の 1 月下旬に 3 市を視察し、3 月に西予市に決定されました。

今回の増額補正でございますが、事業費 2500 万円のうち、シネマボード実行委員会が半額の 1250 万円を負担し、残りを県と市が折半して負担することとなっており、西予市は 625 万円となりましたので、今回負担金として増額補正するものであります。

次の職員給与費の増額補正につきましては、総務課から一括で説明されましたので省略させていただきます。

次に、14 ページを御覧ください。続きまして、歳入予算について御説明いたします。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、補正額 4849 万 5000 円の増額補正のうち、まちづくり推進課分は、2 節総務費雑入の先ほど歳出で説明しました地域活性化センター助成金を減額するものです。

以上で、議案 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のまちづくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○井関委員

文化振興総務庶務事業の 625 万円の分なんですけど、総額が 2500 万円ということで、かなりの金額なんですけども、これ大体何にどのぐらいのお金がかかるのか、大ざっぱでもいいですけど分かりますか。

○安田まちづくり推進課長

シネマボードの事業費の内訳というところになるのかなと思いますが、まだ細かい内容については示されておりませんが、これまでの経費の内訳を見ますと、これまでに実施されたところの状況を見ますと、イベントの製作費、ゲストなどの出演料、映画の放映権料、備品、旅費、人件費、イベ

ント映画制作費が予定されております。

○井関委員

この時は斎藤工さんも来られるんですか。

○安田まちづくり推進課長

来ていただくようになっております。

○まつもと委員

このシネマボードの事業なんですけど、招待者 1,000 人想定で、乙亥会館とどすこいパークで実施。乙亥会館は招待者のみで、どすこいパークはフリー、招待されてない人はどすこいパークに行くことはできるという意味ですか。

○安田まちづくり推進課長

どすこいパーク周辺でイベントを計画、準備しております。そこについては、招待者以外の方も、参加していただいて結構です。

○まつもと委員

招待者は、ここに実行委員会から、開催地周辺の児童生徒、保護者、野村学園入所者を提案ということで限定されているわけなんですけど、この乙亥会館のほうは入れないって、乙亥会館で映画上映ですよ。一般の方というか招待されてない方の枠は一切ないってということでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

乙亥会館の定員がどうしても 1,000 人というところがあります。その中で、斎藤工さん実行委員会の思いがありまして、子どもたちを中心に招待をするように計画しております。その他の方につきましては、これ検討中という内容ではあるんですけどどすこいパークのほうでも、映画等流せたらということで、検討してもらっているという状況でございます。

○まつもと委員

映画館が減少した。南予地域にも映画館ないですから野村町で開催ということにとにかく言うつもりないんですけど、映画に触れる機会がないのは、西予市の子どもたち全員かなと思いますので、少しでも一般枠というか、子どもたち限定でもいいので設けてもらえたらなとは思ってます。

○二宮委員

この児童生徒というのは、西予市全体の児童生徒という意味でとらえていいんでしょう。野村だけで限定されとるんでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

開催地が野村ですので、野村周辺の学校の生徒

を中心に、可能な範囲で募集については検討していきたいと考えております。まだ、詳細にここの学校呼びましようとかいうところまで決まっていないものですから、以上の答弁とさせていただきます。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 24 分）

【政策推進課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 27 分）

続きまして、政策推進課所管分の審査に移ります。

議案第 66 号「西予市過疎地域持続的発展計画の変更について」を議題といたします。

原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

それでは議案第 66 号「西予市過疎地域持続的発展計画の変更について」御説明を申し上げます。議案書 14 ページになろうかと思いますがよろしくをお願いします。

国では過疎地域への対策として、昭和 45 年度に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以降、5 次にわたる時限立法措置により、今日まで産業の基盤整備、生活環境整備等を始め医療、介護、福祉の確保、文化、教育の振興など過疎地域の自立に向けた総合的な施策が講じられ、地域社会の活性化が図られてまいりました。

本市におきましても、法に基づき令和 3 年度に令和 7 年度までの 5 カ年の過疎地域持続的発展市町村計画を策定し、過疎対策事業債を始めとする過疎地域の持続的発展のための財政上の特別措置を活用しているところでございます。

議案書の 15 ページ新旧対照表を御覧いただきたいと思ひます。

今回の変更につきましては、令和 6 年度過疎地域持続的発展支援交付金を活用し、小規模分散型水循環システムによる過疎地域における持続的な給水モデル実証事業を実施するため、新旧対照表のとおり、本計画にその概要や事業名等を追加するものでございます。

事業の概要といたしましては、雨水や井戸水等を浄化、利用し、使用後の生活排水を再生循環して利用する小規模分散型水循環システムを集落内複数の住宅に接続することにより、人口減少が進み大型投資が困難であることや、少子高齢化により地域の飲料水供給施設の維持管理が厳しいといった課題を解決する給水モデルとして、確立が可能かどうかの実証を行うものです。なお、事業は上下水道課が担当となっております。

また、先ほど述べさせていただいた本事業の財源となる過疎地域持続的発展支援交付金につきましては、本年 5 月 24 日付けで交付申請書を提出し、6 月 4 日付けで国からの交付決定を受けております。この持続的給水モデル実証事業の追加に伴う本計画の変更について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○竹崎委員長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 31 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 35 分）

○井関委員

多分これ山本委員のところでやられている実証実験じゃないかなと思うんですけども、この事業を何件か増やすということではよろしいんですか。

○原井川政策推進課長

今ほど、井関委員が言われたとおり、現在は 1 件で県の事業を使って昨年度実施をしておりますが、今年度この事業交付金を使いまして、新たに 2 件増やすというような計画になっております。

○井関委員

この事業があとずっと続けてどんどん増えていくような事業になるかどうかという見通しはあるのでしょうか。

○原井川政策推進課長

実際には上下水道課の事業ですので詳細は不明なところもありますが、人口減少が進む中で先ほども少し説明しましたが、水道施設の維持管理するのがなかなか困難な状況に至っておりますので、こういった実証実験を積み重ねることで、拡大浸透するというような可能性はあるというふうを考えております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 66 号「西予市過疎地域持続的発展計画の変更について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」政策推進課所管分についてを議題といたします。

原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

それでは、議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち政策推進課所管分について御説明させていただきます。歳入歳出予算の補正につきまして、歳入予算から御説明させていただきます。

予算書 12 ページをお開き願います。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、2 節地域振興費国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）3240 万 7000 円の減額につきましては、市単独計画西予市移住定住地方創生人材育成プロジェクトに基づき実施する各事業については、元来、令和 5 年度で 3 年間の交付金計画期間が終了する予定でした。しかし、令和 5 年度内に、企業版ふるさと納税の寄附を受領するなど要件を満たすこ

とによって、期間を延長する特例措置を受けることができることから、適用に向けた申請を行っておりましたが、県連携事業である情報システム管理運用事業も含め不採択となったことから、歳入を減額するものでございます。

次に、同じ説明欄にございます過疎地域持続的発展支援交付金について説明させていただきます。

先ほど議案第 66 号で御説明させていただいたとおり、本交付金は、過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎の市町村が実施する ICT 等技術活用事業を支援するもので、この度、上下水道課が実施する小規模分散型水循環システムによる過疎地域における持続的な給水モデル実証事業が採択となったことにより、歳入として 2000 万円を増額するものでございます。

次に、歳出予算について御説明させていただきます。

予算書 22 ページをお開き願います。

2 款総務費、9 項企画費、1 目企画管理費につきまして、増額となっている 253 万 2000 円は、職員給与費であるため、総務課が所管でありますので本課の所管外ではありますが、補正額の財源内訳の特定財源、国庫支出金 224 万円の減額につきましては、先ほど歳入予算で御説明させていただいた、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の減額に伴い、充当していた大学連携推進事業の国庫支出金を減額し、その分の同じ額を一般財源で増額するものでございます。

以上、政策推進課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○竹崎委員長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

デジタル田園都市国家構想交付金が不採択になったけれども一般財源から先ほど説明あった、やるっていう事業を決めた事業の内容、簡単でいいので教えてください。

○原井川政策推進課長

政策推進課が担当となっております大学連携推進事業についてでございますが、これは大学の教

員等が、西予市の教育文化産業等の発展を図るため地域貢献やまちづくりのために行う研究等の事業に対して、補助を行う西予市地域貢献研究事業補助金それと、西予市に設置してある愛媛大学地域協働センター南予を利用して、市内の宿泊施設を利用する学生等に宿泊料の一部を補助する愛媛大学地域協働センター南予利用者宿泊補助金の2つの事業がございます。どちらも令和元年度から実施をしております、西予市の様々な研究やフィールドワークに利用されております。また学生と市民との交流も図られている事業となっております。

○竹崎委員長

そのほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」政策推進課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手多数により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 43 分）

【デジタル推進課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 48 分）

続きまして、デジタル推進課の審査に移ります。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」デジタル推進課所管分についてを議題といたします。

浦田課長の説明を求めます。

○浦田デジタル推進課長

それでは、議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち政策企画部デジタル推進課所管分について御説明をさせていただきます。

それでは、補正予算書に基づき、歳出予算につきまして御説明をいたします。なお、歳入予算につきましてはございませんので、御説明をしておきます。

補正予算書 17 ページ、18 ページにかけて御確認をお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、11 目情報推進事業費、情報システム管理運用事業の 1201 万 7000 円の増額につきましては、令和 6 年 8 月をもって 1 年間のライセンスが終了となるマイクロソフト社が提供するワードやエクセル等オフィスソフトを 9 月以降も使用するために、ライセンス更新を行うこととしておりましたが、先般、円安等の影響により、4 月 1 日から価格改定がなされ、あわせて 4 月 1 日からマイクロソフト 365 に含まれて販売されていたビジネスチャットツールの Teams が、同ライセンスから分離されると発表があったことに伴い、別途 Teams 単独ライセンスの購入が必要となったことから、当初予算計上額に不足が生じ、その差額分のシステム使用料 1229 万円を増額するものであります。

同じく情報システム管理運用事業でございますが、令和 6 年度愛媛県及び県内 20 市町で構成する愛媛県市町 DX 推進会議において、申請をしていたデジタル田園都市国家構想交付金が不採択となったことに伴い、同交付金の負担金 27 万 3000 円を減額するものであります。通常、愛媛県市町 DX 推進会議などの事業実施は、県及び各市町からの負担金により実施しているところであります。令和 6 年度においては、県及び 20 市町共同でデジタル田園都市国家構想交付金をあわせて申請し、自治体 DX 推進における専門的な助言、サポートを県市町広域に行っていく高度デジタル人材シェアリング事業での DX 専門官の拡充を計画していたところ、県の同交付金は採択をされましたが、20 市町の同交付金は不採択となった次第であります。

今回の結果に伴い今年度の高度デジタル人材シェアリング事業での DX 専門官は 3 名体制での実施となり、本市におきましても、愛媛県市町 DX 推進会議と連携を図りながら、高度デジタル人材シェアリング事業などを積極的に活用していきたいと考えております。

なお、負担金の減額に係る歳入の予算の減額につきましては、政策推進課が所管となりますので、説明は省略をさせていただきます。

続きまして、職員給与費（情報推進事業費）の 1821 万円の増額補正につきましては、一括にて

所管課であります総務課から説明をされましたので、省略をさせていただきます。

以上で、デジタル推進課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

浦田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

今の交付金、県は採択されて 20 市町採択されなかった理由ってあるんですか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 53 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 53 分）

○浦田デジタル推進課長

不採択となりまして、恐らくこの事業につきましては県分がついてますので、事業に対する影響はないと判断をしておりますけど、不採択となった理由につきましては、具体的な採択要件については示されておりましたが、国の予算枠配分で決まったものと感じております。

○まつもと委員

マイクロソフトオフィスのライセンス更新。これ今回いつまでの分ですか。契約期間はいつまでですか。

○浦田デジタル推進課長

1 年間でございます。期間としましては。

○山本委員

1 年後の更新もまた 2 年後の更新も考えてもらっておりますか、非常にこれライセンスがなくなると、学校現場等非常に困るなと横から見ながら、心配をしておったんですが、予算をつけていただいですごいありがたいなと思いながら、将来のことを心配しております。

○浦田デジタル推進課長

当然、仕事にも影響がありますので 1 年ごとの更新ということで行政としましては、更新のライセンスというのは、予算要求するつもりでおりますが、ただこれあくまでもマイクロソフト社の独占企業でありますので、今回もちょっと値上げによって変わってますので、そのときの景気変動によって変わる場合があるかと思います。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。それでは、以上で質疑を終結といたします。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうちデジタル推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 56 分）

【教育部】

【教育総務課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 59 分）

それではこれより、教育総務課の審査を行います。最初に谷口部長の挨拶をいただきます。

○谷口教育部長

谷口部長が挨拶を行う。

○竹崎委員長

それでは、教育総務課の審査を行います。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」教育総務課所管分についてを議題といたします。

宮中課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち教育総務課所管分について御説明をさせていただきます。

予算書 41 ページをお開き願います。

10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費、1 億 11 万 3000 円に 255 万 3000 円を増額し、1 億 266 万 6000 円とするものでございます。

今回の補正は、宇和中学校で使用している高圧受電設備の経年劣化が著しいことから、取替え更新を行うものでございます。高圧受電設備につきましては、経年劣化により、高圧機器の事故が発生をしますと、停電復旧に時間を要するとともに、機器の火災等により、人や建物への被害も想定されることから本工事を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

宇和中学校の受電設備経年劣化ということは聞いてますが、ほかの中学校今のところは大丈夫ですか。

○宮中教育総務課長

市内 17 校ございますが、昨年度城川のほうで、同じように経年劣化をしているものがございましたのでそちらは終えたんですが、宇和中学校だけ昨年能登半島の地震の関係がちょっとございまして、予算は計上しておりましたけれども、物資自体が調達出来ないという状態になりましたので、今回改めて補正で対応させていただくという形で今回予算を計上させていただいているところでございます。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようですので、以上をもって質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 5 分）

【学校教育課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 7 分）

これより、学校教育課所管分に移ります。議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」学校教育課所管分についてを議題といたします。

青木課長の説明を求めます。

○青木学校教育課長

それでは、議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち学校教育課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

予算書の 40 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、3 目語学指導外国青年招致事業の招致旅費負担金 141 万 3000 円を計上するものです。本事業は、市内小中学校において、児童生徒の外国語教育の充実を図るため、外国語の授業及び活動に対し指導補助を行う外国青年を任用するもので、現在 6 名が A L T として市内小中学校に勤務しております。当初は 6 名全員の再任用を予定しておりましたが、そのうち 2 名の A L T が退職を希望したため、退職者 2 名分の帰国に係る渡航費及び新たに 2 名の A L T を招致する渡航費用について、児童生徒の外国語教育の充実を図るために合わせて追加計上をさせていただくものであります。

続いて予算書の 41 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、8 目教育振興事業費のスクールサポートスタッフの報酬等 898 万 9000 円を計上するものです。スクールサポートスタッフは、教員の業務補助を行う会計年度任用職員であります。令和 5 年度は 5 名のスタッフを配置しておりましたが、学校からの要望等により、新たに 8 名を追加希望したところ含めて 13 名の配置が県から認められました。県の認可に伴いスクールサポートスタッフを増員することによって、教職員の適正な業務の見直しと負担軽減を図り、より多くの教職員が児童生徒への指導や教材研究等に、注力できる体制を整備することにより、市内小中学校における教育活動の充実を図るためのものです。

続いて予算書の 46 ページをお開きください。

10 款教育費、7 項保健体育費、3 目給食センター運営費の修繕料 149 万 1000 円を計上するものです。市内学校給食では、安心安全な学校給食を提供すべく、厨房機器の点検等を定期的の実施しているところです。先般、5 月に実施しました厨房機器点検において、せいよ西学校給食センターのスプーン洗浄機付き浸漬装置等の調理器具に不具合が発見されました。今回の点検で指摘を受けた 11 項目のうち、今夏中の対応が必要と判断を

した3点について計上するものです。

1点目は、先ほど申しましたスプーン洗浄機付き浸漬装置。このポンプ内部に錆が確認され、腐食が進むとポンプ自体に故障、支障が生じること、また食器類へ異物が付着する可能性があるため、ステンレス製ポンプへ交換するものです。

2点目は食器を洗浄機へ送り出す装置のタイミングベルトと歯車の摩耗が進んでおり、交換が必要となっております。

3点目は配送コンテナ車の扉の内側の蝶番の部分に変形グラつきが生じ、溶接補修が必要となったものです。引き続き、安心安全な学校給食提供のため、急ぎ修繕対応するためのものであります。

続いて、予算書の6ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正として、小中学校校務用パソコン等のリース料1997万8000円、小中学校校務系システム使用料4182万9000円を計上しております。このことについては、現在使用している小中学校校務用パソコンが、令和7年3月にリース期間が終了となることに伴い、新たな校務用パソコンのリース料と、クラウドを活用した新たなシステムを導入するためのものであります。

6月補正として債務負担行為を計上させていただいた理由としましては、新たなシステムを構築すること及びパソコンの設定等に準備期間が必要となるため、令和6年10月には導入に係る契約を行う必要があり、このたび債務負担行為を計上させていただいた次第です。なお今回のパソコンの更新では、校務用パソコンを活用した授業機会の増加を目指しており、日常的にパソコンを使用する環境を構築するために、持ち運びで便利なそして長時間バッテリーが持続するモバイルパソコンへ切り替えることを計画しております。

続きまして歳入について御説明いたします。

13ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、5節教育総務費県補助金として、歳出で説明いたしましたスクールサポートスタッフ配置事業費県補助金576万円を計上しております。これは先ほど歳出予算で御説明いたしましたスクールサポートスタッフの増員に係るものであり、愛媛県スクールサポートスタッフ配置事業費補助金交付要綱に基づき、予算計上をするものであります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御

審議いただけたらと思います。

○竹崎委員長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

13ページの今ほどのスクールサポートスタッフですけど13名の小学校、中学校の配置の内訳を教えてくださいませんか。

○青木学校教育課長

配置の内訳なんですけれども13名ということで、逆に言うと配置してないのが4校になります。大野ヶ原小学校そして野村小学校、野村中学校、三瓶中学校ここについては配置がなされておられません。

○井関委員

今の4校に配置されてない理由っていうのは。

○青木学校教育課長

昨年度は5校に配置ということで、大変成果が上がっているということから、それぞれの残りの学校にもあわせて希望を取りました。その中で今配置がない4校のうち3校については希望がありませんでした。というのも、ここについては、学校補助員これは障がい者雇用の促進から学校の手伝いで入っている学校があったりしました。

また、希望は大野ヶ原小学校からあったんですが、今年定数増ということで2名教職員が増えておりますので、必要ないと委員会で判断をし配置をしておりません。

○二宮委員

一般財源が322万9000円ということで、後は国補助ということでいいんですね。

○青木学校教育課長

こちらのほうは5分の3以内が県のほうから補助金と支出をされるようになっております。なおスタッフ1人当たり上限は62万円というような条件があるんですが、県の補助が5分の3ということになっております。

○まつもと委員

このスクールサポートスタッフは、教職員の補助ということで子どもへの支援はされないんですよね。

○青木学校教育課長

基本的には学校の全ての業務、教員が持ってい

る業務の中で適正な業務になるように、いろんな手伝いをしてもらうんですが、直接、なかなか児童生徒に関わることはないんですが、テスト、プリント類の採点でありますとか、ときには実際授業で使用する教材について作成をしたり、教員の補助にはなるんですけども、間接的に子どもたちへの指導に役立っているというふうにとらえております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」学校教育課所管分について、原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 20 分）

【まなび推進課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 25 分）

続きまして、まなび推進課の審査に入ります。議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」まなび推進課所管分についてを議題といたします。

大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうちまなび推進課所管分について説明をさせていただきます。

予算書は 43 ページとなります。

10 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費の特定財源、国庫支出金 470 万 2000 円の減額補正について説明いたします。

当初予算で計上しておりました、歳入のデジタル田園都市国家構想交付金総額 3240 万 7000 円が不採択となりました。そのうち、高校魅力化事業に充当しておりました 470 万 2000 円を一般財源

へ組替えするものです。予算書では、職員給与費の減額措置と相殺しまして、一般財源 330 万 6000 円の減額となっております。

続いて、予算書は 45 ページとなります。参考資料は事前に送付しておりますので御覧ください。

10 款教育費、6 項文化振興費、8 目歴史民族施設運営管理費、明浜歴史民俗資料館管理運営事業ですが、4 月 17 日深夜に発生いたしました豊後水道を震源とする地震によりまして、展示ケースのガラスや外壁、玄関入り口付近のコンクリート柱に損壊がありましたので、修繕に向けた工事請負費 143 万円を計上するものでございます。

損壊の状況ですが、室内壁面に固定された展示ケースのガラス 2 枚が割れましたのと、外壁のタイルが縦 1 列に剥がれ落ちているところが 2 か所あります。また、外回りのコンクリート柱 2 本に縦の亀裂が入りました。予算はこれらの修繕を行う経費としております。なお発災後においては、臨時休館としております。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

大崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

ガラス割れた状況すごい大変だなと思って、先日の地震規模で、このように割れてしまうんだったらこの修繕には強化するっていう形の修繕をされるのでしょうか。

○大崎まなび推進課長

修繕に関しましては、現況復旧ということですので、厚さが 8 ミリですけども、こちら 2 メートル四方のガラスを 2 枚張りかえるということにしております。

○竹崎委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」まなび推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 30 分）

【消防本部】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 33 分）

それではこれより消防本部の審査を行います。審査に先立ちまして、宇都宮消防本部消防長より挨拶をお願いいたします。

○宇都宮消防本部消防長

宇都宮消防本部消防長が挨拶を行う。

○竹崎委員長

それではこれより消防本部の審査を行います。

議案第 72 号「西予市消防署災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得について」及び議案第 73 号「西予市消防署災害対応特殊救急自動車の取得について」の 2 議案について関連があるため、一括議題といたします。

山本消防総務課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

議案第 72 号「西予市消防署災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得について」及び議案第 73 号「西予市消防署災害対応特殊救急自動車の取得について」関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

当消防本部が令和 7 年度から管轄を予定しております三瓶町に配備する災害対応特殊消防ポンプ自動車と、災害対応特殊救急自動車を購入するのでございます。

このたび購入する消防ポンプ自動車は、泡消火システムなどの高度な機能を兼ね備え、より複雑多様化する火災事象にも対応するものでございます。また、大規模災害に対応するため、緊急消防援助隊として活動することのできる仕様としております。

次に、救急自動車の購入につきましても、同じく三瓶町に配備するもので、救急救命処置に必要な高度救命資機材を兼ね備え、より質の高い救急業務を実施するとともに、緊急消防援助隊として活動することのできる仕様としております。

当該車両の購入について、去る 6 月 11 日同日

に、指名競争入札の開札を行い、消防ポンプ自動車につきましては、株式会社岩本商会宇和島営業所所長増田旭洋氏と、6993 万 8000 円で、また、救急自動車の購入につきましては、愛媛トヨタ自動車株式会社大洲店店長藤原靖久氏と、2002 万円で、6 月 12 日に備品購入仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものであります。なお、詳細な性能及び主要装備については、別紙参考資料を御参照ください。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○竹崎委員長

山本消防総務課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○信宮副委員長

今回購入予定されている 2 つの車両どちらも災害対応特殊というふうになっておるんですが、救急車につきましては、今までは高規格救急車ですか。救命救急士が乗って活動できる状態の救急車が高規格救急車と思っておるんですが、今回災害対応特殊救急車というこの違いについて、どのあたりが変わってるのかお伺いいたします。

○山本消防総務課長

緊急消防援助隊の車両につきましては、現在大規模災害等に活躍する車両であるため、基本的に災害対応特殊という言葉をつけている状況でございます。現在、当消防本部に配備しております消防車、救急自動車につきましてはの装備とほぼ変わらない状況でございますが、具体的には、救急車でありましたら四輪駆動方式とするであったり、緩衝装置を設けるとか、そういったことが必要条件となっている状況でございます。

○二宮委員

今回の 2 台は市外事業者となっておりますけれども、これは単純に入札結果なのか、また仕様によって市内事業者、市外事業者という基準があるのか。その 2 点だけ。

○山本消防総務課長

入札に関する御質問でございますが、今回の消防ポンプ自動車及び救急自動車の入札につきましては、指定競争入札をしております、5 社から 7 社を選択して、市内で賄えない場合は、市外の業者というふう決めて入札を行った次第でござい

ます。

○まつもと委員

指名競争入札の先に 5 社か 7 社の中に市内業者はあったけれども入札出来なかったっていう意味ですか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 43 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 44 分）

○山本消防総務課長

7 社のうち西予市の業者は 4 社、これは消防ポンプ自動車も救急自動車も同じであります。

○まつもと委員

ポンプ車、救急自動車ともに、今回 6993 万円と 2000 万円高くって、普通どれぐらいするもので西予市にこの規模というかこの装備があるものが初めてなのか、ほかにもあるのかお聞きしてもいいですか。

○山本消防総務課長

車両の高額な理由についての御質問でございますけれども、ポンプ車によっては、物価高騰により本体価格がシャーシ言いますけれども、1.6 倍に値上がっている状況でございます。令和 2 年度にポンプ車を入れておりますけれども、そのときは 5104 万円、今回先ほど説明しましたが 6993 万 8000 円ということで約 1900 万円増額となっているものでございます。救急車に関しましては、平成 29 年に実績がございまして、その当時は 1782 万円でございました。今回購入する救急車につきましては、申し上げましたとおり 2002 万円ということで、救急車については 220 万円の増額ということでございます。

○井関委員

ポンプ車のほうなんですけど、変速機がマニュアルということなんですけども、署員は全てマニュアル車が運転できると理解してよろしいですか。

○山本消防総務課長

全員がマニュアルを操作できる運転技術を持っております。

○竹崎委員長

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。それではただ

いまの 2 議案について、それぞれ採決を行います。

お諮りいたします。議案第 72 号「西予市消防署災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いてお諮りいたします。議案第 73 号「西予市消防署災害対応特殊救急自動車の取得について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 48 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 50 分）

続きまして消防本部の審査を行います。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」消防本部所管分についてを議題といたします。

山本課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」消防本部所管分について説明させていただきます。

今回の補正は、令和 6 年度に購入する災害対応特殊消防ポンプ自動車、高規格救急自動車とその機装及び高度救命処置用資機材の常備消防施設整備事業に係る補正を行うものでございます。

それでは、予算書の 9 ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入の部でございますが、14 款国庫支出金、補正前の額は 32 億 4332 万 3000 円でございます。今回補正額 1 億 9950 万 7000 円を減額させていただき合計 30 億 4381 万 6000 円になるものでございます。

続いて、21 款市債、補正前の額は 34 億 8700 万円でございます。今回補正額 4000 万円を減額させていただき合計 34 億 4700 万円になるものでございます。今回の補正額のうち、消防本部所管分の詳細につきまして、御説明をさせていただきます。

予算書の 12 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目消防費国庫補助金でございますが、補正前の額は 2851 万 4000 円で、補正額 989 万 2000 円を増額させていただき合計 3840 万 6000 円になるものでございます。節区分は、1 節消防費国庫補助金 989 万 2000 円を増額させていただくもので、緊急消防援助隊設備整備費国庫補助金の基準額増加及びその交付決定によるものです。

次に、予算書の 14 ページをお開きください。

21 款市債、1 項市債、6 目消防債でございますが、危機管理課分を含み補正前の額は 13 億 1100 万円で、補正額 130 万円を減額し合計 13 億 970 万円となるものでございます。節区分は、1 節消防債で 130 万円を減額するもので、うち消防本部分については、緊急消防援助隊設備整備費国庫補助金の基準額増加及び交付決定に伴い、災害対応特殊消防ポンプ自動車 910 万円減額となるもので、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材が 70 万円減額となるものです。財源内訳をまとめますと、国庫支出金を 989 万 2000 円増額させていただき、地方債を 980 万円減額させていただいております。

この車両は、来年度、三瓶町に配備予定である災害対応特殊消防ポンプ自動車と高規格救急自動車であり、緊急消防援助隊として登録する計画としております。購入に際し、国庫補助金の申請をしておりましたが、このたび交付決定がありましたので、一部財源の組替えを行うものでございます。

以上、消防本部所管分についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○竹崎委員長

山本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にはないようです。それでは以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」消防本部所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 56 分）

【会計課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 57 分）

それではこれより、会計課の審査をこれより開始いたします。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」会計課所管分を議題といたします。

岩本会計管理者の説明を求めます。

○岩本会計管理者

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち会計課所管分について御説明をさせていただきます。

予算書 16 ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項総務管理費、4 目会計管理費、6143 万 3000 円を 496 万 8000 円減額し、5646 万 5000 円とするものでございます。今回の補正でございますが、会計課職員が令和 6 年 10 月末まで育児休暇を取得していることに伴い、その代替として雇用する会計年度任用職員に係る経費を計上しておりましたが、育児休暇中の職員が令和 6 年 3 月末で退職となり、その代替業務がなくなることから会計年度任用職員は、令和 6 年 3 月末をもって任期満了となりました。これにより、会計年度任用職員給与費 168 万 1000 円を減額するものでございます。なお、正規職員に係る職員給与費につきましては、総務課所管のため説明を省略させていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

岩本会計管理者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 67 号「令和 6 年度

西予市一般会計補正予算（第2号）」会計課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後0時00分）

【議会事務局】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後0時2分）

これより議会事務局の審査を行います。

議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」議会事務局所管分についてを議題といたします。

片山議会事務局長の説明を求めます。

○片山議会事務局長

議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」のうち議会事務局所管分について御説明いたします。

予算書15ページをお開きください。

1款1項1目議会費のうち議会運営事業70万6000円の補正でございます。当補正は改選に伴いまして議員報酬51万1000円と、議員期末手当19万5000円を、西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき、増額調整したものでございます。

以上、御審議の上御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○竹崎委員長

片山局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

特にないようです。それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」議会事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり

可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後0時3分）

【請願審査】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後0時15分）

これより、請願第2号「核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願」を議題といたします。

請願の内容につきましては、タブレットに配信しておりますので、説明は省略いたします。お目通しをお願いいたします。

では、大森議員がこちらにお越しいただいておりますので、これより説明をいただきたいと思っております。

○大森議員

核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願について、皆様にお話をしたいと思います。

今回の核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願の件なんです。請願事項としましては、1つ、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約を1日も早く署名批准すること。1つ、それまでの間は、オブザーバーとして、締約国会議及び検討会議に参加すること。この2点であります。そして、請願者の団体名としましては、愛媛県原爆被害者の会会長岡本教義ということで、私大森揚子が紹介議員となっております。

この核兵器の禁止条約ということですが、皆さんも御存じだとは思いますが、私も簡単に資料を作らせていただきましたので、ちょっとお目通しをしていただけたらと思います。2ページ目に核兵器禁止条約とはという分かりやすい資料がありましたのでつけさせていただきました。ちょっと読まさせていただきます。国際社会における核兵器の非人道性に対する認識の広がりや、核軍縮の停滞などを背景に、2017年7月7日核兵器禁止条約が国連加盟国の6割を超える122カ国の賛成により採択され、多くの国が核兵器廃絶に向けて、明確な決意を表明しました。2020年10月24日に、批准した国が発行要件である50カ国にいたしました。条約は批准から90日後となる2021年1月22日に発効を迎えました。批准国は2023年1月現在68カ国となっております。概要としまして、（1）被爆者に言及、前文で言及を

しております。条約は、被爆者の苦しみと被害に触れ、人道の諸原則の推進のために、核兵器廃絶に向けて被爆者などが行ってきた努力にも言及しています。（２）第１条で、核兵器の開発、実験、製造、取得保有、貯蔵、移譲、使用、使用の威嚇などの活動をいかなる場合にも禁止しています。

（３）第４条で定められた期限までに、国際機関の検証を受けて、核兵器を廃棄する義務を果たすことを前提に、核保有国も条約に加盟できると規定しています。（４）第６条で、核実験や核使用により、地域が汚染された場合は、環境改善に向けて必要な措置をとるべきことが規定されています。（５）第７条で、被害者の支援と被害に遭った締約国に十分な支援を提供する責任について規定されています。（６）第８条で、この条約の適用や履行、核軍縮のさらなる措置において、検討や決定のため定期的に締約国会議を開催すると規定されています。

これがこの核兵器禁止条約の概要なんですが、流れとしまして、１枚目に資料を作ってきました。核兵器の開発、製造、保有、使用を禁止する初めての国際条約です。前文において、被爆者の苦痛に対する憂慮とともに、国際人道法と国際人権法の原則が核兵器廃絶に関して再認識されました。流れとしましては、1996 年 4 月に起草され、2017 年 7 月に国連総会で賛成多数にて採択、2020 年 10 月には発効に必要な 50 カ国の批准に達し、2021 年 1 月 22 日に発効をいたしました。2024 年 1 月 15 日現在の署名国は 93 カ国。批准国は 70 カ国。2021 年 10 月はノルウェー、11 月にはドイツがオブザーバー参加を決めておられます。この条約の採択を含め、批准には 2007 年に結成された核兵器廃絶国際キャンペーン I C A N の貢献が大きいとされ、I C A N は 2017 年 10 月 6 日にノーベル平和賞を受賞されました。ノーベル平和賞受賞のときの代表演説をされたのが、サーロー節子さんという広島出身の高齢の女性の方なんですが、テレビにもよく出られましたので皆さん、お顔は見たらちょっと御存じの方も多いと思います。ちょっとふくよかな女性の方です。このサーロー節子さんについて、私のほうから紹介をさせていただきます。1945 年 8 月 6 日 13 歳中学校 1 年生だったサーロー節子さんがいた広島町の上空で原爆が炸裂した。爆心地から 1.8 キロ

の場所で倒壊した建物の下敷きになった。諦めるな、光が見えるだろう、そこに向かって這っていき、体を動かさない暗闇の中で聞いた声と、差し込んできた光を信じ、逃げ出して生き延びることが出来たが、姉や 4 歳の甥など親族 8 人をなくした。そして同じ女学校の同窓生 351 人が亡くなった。サーローさんは大学卒業後、アメリカに留学、結婚を機に移り住んだカナダを拠点に、世界各国で被爆体験を語り、核兵器廃絶を訴えてきた。いつも亡くなった同級生の名前が書かれたものを持って被爆体験を語ってきた。その言葉は、国際交渉の場で各国政府の外交官を動かし、2017 年には国連で核兵器禁止条約が採択されるのに貢献。同じ年に、I C A N 核兵器廃絶国際キャンペーンノーベル平和賞を受賞した際には、被爆者として初めて授賞式でスピーチを行った。被爆直後、瓦礫の下から逃れた経験を語り、光に向かって這っていけと、厳しい状況の中でも、核廃絶に向けた取組を続けなければいけないと訴えた。アメリカによる広島長崎への原爆の投下から間もなく 79 年。サーローさんは、被爆地から発信される言葉を受け止めてほしいと考えている。これは N H K のインターネットから拝借をいたしましたこの文章は、こういう核兵器条約が発効するのに、非常にサーロー節子さんが御活躍をされているということを御紹介いたしたいしました。

そしてもう 1 つは、請願者の団体名なんですが、ちょっと皆さん、あまりなじみのない団体名かと思います。私もそれほど知らないんですけど、愛媛県原爆被害者の会というその会御紹介させていただきます。この原爆被害者の会というところ、これも N H K の松山放送局がウェブニュース特集で愛媛インサイトという番組で 2023 年 7 月 19 日に被爆者は瀬戸内を渡ったのか、知られざる救援ルートを追うということで、N H K の松山放送局の吉本悠貴さんが番組をつくられております。そして、ちょっと読んでもらったら分かるんですけども、最初に取材に伺った先が、そこでまず初めに愛媛県の被爆者団体愛媛県原爆被害者の会を訪ねましたということで、ここで愛媛原爆被害者の会というのが出てくるんですけども、事務局長の松浦秀人さん 77 歳はまだ母親のおなかの中にいるときに被曝したいわゆる胎内被曝者です。松浦秀人さんの母親は広島で被爆されました。秀人さ

んを身ごもっていたため、8月8日には愛媛に帰られたそうです。どうやって愛媛に帰られたのだろうということで疑問を持たれて番組をつくられるんですが、被爆者は瀬戸内を渡ったのか、知られざる救援ルートを追うという番組がつくられているようです。

それで団体名の紹介と核兵器禁止条約が発効したときに御尽力されたサーロー節子さんの説明をあわせて紹介させていただきまして、私の請願のお願いといたします。ぜひ県内、結構頑張っておられるところもありますのでぜひ御検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時25分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午後0時44分)

ただいまの請願内容について、御意見をいただきたいと思います。

○まつもと委員

私はぜひこの請願採択したいなと思っています。2021年にこの核兵器禁止条約が発効されたときにすごくうれしかったのを覚えていて、地方議会からこれを政府に求めていくというのに大変意味を感じていますので、ぜひ採択したいです。

○二宮委員

ここに書かれている請願の気持ちというのは分からなくてもいいんですけど、私の場合は公明党として、党として以前からこの問題につきましては政府にも提言していたり、国会の中で質問をしていたり、取り組んでいるところでありまして、昨年ですかね、我が党の谷合正明参議院議員がオブザーバーとして、この会議にも実際に参加をして取り組んでいるところではありますけれども、ではありますけれどもこの請願をそのまま出していいのかということについてはちょっと私は、今のところ異論がありまして、もう今の核兵器保有国は、1つも入っていない状況の中で、分断が広がっているこの世界情勢の中で、アメリカを含めた核兵器保有国を何とかここに、中に入れる努力をしていくというのが先ではないかと、いうようなところでこの請願を今回採択することには反対ということにさせていただきます。

○井関委員

日本が核の傘下のもとに、守られているという

ことは重々分かっているわけなんですけども、ここに書かれている請願の趣旨を見てもみると、これに反対するような内容ではないと思いますので、国として、なかなかこれに批准出来ないっていうことはあるのかもしれませんが、せめてこの趣旨だけは賛成したいなと思いますので趣旨採択をお願いしたと思います。

○竹崎委員長

ありがとうございました。

今、3人から発言していただきますが、どうしても言いたいという方ありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

特にないようです。そしたら、ここで趣旨採択というお考えも出てきたようですので、趣旨採択に関して、可否を問うということでよろしいですか。

[異議なしと言う者あり]

○竹崎委員長

異議なしと認めます。

○竹崎委員長

これより採決を行います。趣旨採択のご意見がありましたので、請願第2号「核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願」について、趣旨採択に賛成される方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手少数により、趣旨採択は否決されました。

続きまして、請願第2号「核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願」について、採択とすることに賛成の方挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手少数により、請願第2号「核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願」については、私たちの委員会としては、不採択と決定いたしました。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時49分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午後0時50分)

それでは、本日予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて令和6年第2回定例会総務常任委員会を閉会といたします。

閉会 午後 0 時51分

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

竹 崎 幸 仁